

大東亞當面の經濟國策

専門部長 正井敬次

大東亞共榮圏の建設に向つて、いまや大東亞戦争が世界歴史に未曾有の記録を止めるが如き戦果をもつて戦はれつゝある。共榮圏建設のためには戦争に勝ちぬかねばならぬ。従つて共榮圏經濟建設の國策は、先づ當面の武力戦に即應して計畫せらるゝことが必要である。この見地に於て東條首相は一月二十三日の衆議院豫算總會に於て經濟國策の四大原則を表明せられたのであるが、當局に於ける斯の如き具體的なる經濟國策の表明は、種々の點に於て眞に有意義であつたと云はねばならぬ。

首相によれば、當面の經濟國策は「重要資源の需要を充足せしめて當面の戦争遂行に遺憾なきを期する」とともに、併せて大東亞自給自足體制の基礎を確立することを主眼とする」と。而してこの目的を達成するための具體的方策として次の四點を挙げる。即ちそれが所謂四大原則である。それは、第一「資源獲得」、特に

戦争遂行上緊要なる資源を確保すること。第二「南方重要資源が敵性國家に流出することを防止する」。第三「作戦軍の現地の自活を確保する」。第四「在來企業の方が方に對する協力を誘導する」。以上の四點である。

戦争即應の經濟對策は右の如くであるが、政府は大東亞戦以來、長期戦に對處すべき種々の新しき經濟體制の整備に努力してゐる。内國金融機構の革新、大東亞金融機構の新設、食糧管理に關する方策、其他種々劃期的なる經濟統制に手を着けてゐる。これ等も上述の武力戦即應の經濟國策と共に、大東亞戦下の重要な經濟國策であると云つてよい。即ち以下に於て「資源獲得」などの首相による四大原則の若干のもの、及びそれに關聯して計畫せられつゝある若干の經濟國策について、少しの叙述を試みることにする。

資源獲得についてであるが、餘事ではあるが私は昨年戦争の始まる前にある雑誌への執筆に於て次のやう

大正十一年六月十五日創刊
昭和十六年十二月廿五日停刊
昭和十七年二月十五日發行
編輯長 謝 謙 敬 次
發行所 大東市北區堂島
上三丁目十五番地
印刷所 谷口印刷所
大東市東深川莊校前
中道二丁目十二番地
發行所 關西大學學務部

第一九六號要目

- 大東亞當面の經濟國策……………正井敬次：(一)
- 南方殖植政策と日本の教學……………中村長之助：(三)
- 入學志願者のために……………(五)
- 學内報……………(六)
- 校友會報……………(八)
- 會員消息……………(九)
- 昭和十六年度卒業生氏名……………(三)
- パタピヤより引揚げて……………亦木哲英：(八)

なことを云つたことがある。即ち、戦争に必要な何々の物資が我國に於て自給が出来ないから、對米英戦争と云ふが如き乾坤一擲の大業を決意することは困難である、など云つて居てはいけない。物が無いならば先づ之を確保するために戦を始め、然る後物を得て而して長期戦に備ふべきである、と。蓋し當時私に今日の状態を豫測するだけの各般の知識があつてそれを言つたのではない。たゞ戦争は物の計數と云つた意味の合理主義を根據として行はるべく又行ふべきものでないといふやうな感じに基いてそれを言つたまでのことである。然るに感謝すべきかな、わが陸海軍にはその確信と敢算があつたものと思はれる。而して今やそのやうに事が運ばれつゝある。南洋の物資を獲得することは敵の武器を奪つて敵を討つことである。開戦僅か二ヶ月にして大體に於て右の如きことが云ひ得るやうになつたことは、何としても感謝すべきことであると云はねばならぬ。

さて南方の重要資源には如何なるものがあるか。政府の公表する所によれば、一九三八、九年(或物は三八年、或物は三九年の産額)に於ける比島・マレー・閩印・ビルマに於ける各種重要資源の産出量は次の如くである。

▽鐵鑽石：七十萬一千トン(比島) 十九萬四千トン

(マレー)計八十九萬五千トン—閩印に於てはボルネオ、セレベスにて埋藏量九億五千萬トンと云はれる
 ▼クローム鐵—十萬二千トン(比島)埋藏量一千萬トン、世界第一と云はれる—▼マンガ—四萬九千トン(比島)▼錫—八萬二千トン(マレー)▼ボーキサイト—二十三萬トン(閩印)▼タングステン—五千二百七十七トン(ビルマ)▼タングステン鐵及錫—六千トン(ビルマ)▼マニテ麻—百五萬袋(比島)▼コブラ—八十萬トン(比島)八十二萬トン(閩印)▼ゴム—四十六萬トン(マレー)三十二萬トン(閩印)▼砂糖—百三十九萬トン(閩印)▼米—四百六十萬トン(ビルマ)▼キナ皮—一萬一千トン(閩印)▼石油—八百萬トン(閩印)百十四萬トン(ビルマ)▼石炭—百七十萬トン(閩印)埋藏量二億トンと云はれる。
 右の中、戰前我國へ輸入せられしものは、比島・マレーの鐵石の大部分、比島のマンガ、マニテ麻、閩印のボーキサイト、閩印の石油などである。米國へ輸出せられしものはマレーの錫—五萬六千トン、比島のクローム鐵(五萬四千トン)、比島のコブラ(産額の大部分)、マレーのゴム(産額の三分の二)、閩印のキナ皮(米獨にて産額の三分の一)、などを重なるものとす。いま「資源獲得」の國策は右の諸物資について如何なる結果を生ぜしめるかと云ふに、我國に對しては從來通りの輸入を確保する上に今後大量の地下及び地上資源を開發することにより、當面の戰爭遂行及び長期戰對應の資源確保となり、併せて共榮圈に於ける自給經濟の基礎を確立し得るに至るのである。逆に米國に對しては各種重要な物資の輸出を遮斷し、以て所謂經濟上の逆封鎖を彼に對して行ひ得ることになるのである。即ちそれはまた一南方資源の敵國に對する流出の防止」と云ふ四大原則の第二の國策に關係する所がある譯である。

資源獲得の國策は廣き意味にては、我方への物資の取得と現地に於ける資源の開發増産と云ふことだけではなく、更にこれに關聯して當然に豫想せられる所の我方よりの必要物資の輸出をもそのうちに含むものと云はねばならぬ。即ち南方資源獲得は南方との關係に於ける生産及び貿易の両面に亘る經濟問題である。然らばいま我國は當面に於ける南方の生産と貿易とを如何なる機構によつて運んで行かうとするのであるか。この點については、前述の東條首相の四大原則の表明と同時に、戰爭の現段階に於ける南方經濟建設方略の根本方針が鈴木企畫院總裁によつて明示せられてある。それによると、重要物資の生産と貿易は嚴重なる計畫經濟の下に行はれることになるのである。
 先づ南方各地に於て取得又は開發すべき重要物資は政府が其の用途を國家的に穩定すると云ふ、政府の物資動員計畫の下に其の生産が行はれる。次に物資の交易に關しては計畫貿易の形でそれが行はれる。即ち南方より我方への輸入と我方より南方への輸出は、總て政府が物資の品目と數量とについて計畫し豫定せるものに行はれる。實際上に商品の負擔、輸送などの取扱をなすものとしては在來の貿易商が介在することになるのであるが、總ての物資は一旦政府によつて買取られそれを商人が輸出入の取扱者として政府の委託の下に輸出入を行ふと云ふ、所謂「買取輸出」の形に於ける計畫貿易が行はれる。生産についても貿易に關しても其等の取扱については、首相の四大原則の第四に云ふ「在來の企業を誘導する」ことが主眼とせられる。即ち鈴木總裁の表明する如く、石油、鐵産、農林産などの開發については差當り新たな綜合會社とか共同企業などの形にて生産を行ふことは之を避けて、從來既に經驗があり能力ある在來の企業者をして能率的に生産を行はしめることとなるのであるが、買

易についても同様であつて現地商人とか華僑などを活用することが許されるのである。たゞ注意すべき點は資源開發についても貿易についても、在來の企業が自由の企業としてではなく、あくまでも政府に協力し國家の代行機關として活動することを前提として、それ等が利用せられる、と云ふ點である。

三

南方資源開發と貿易に關聯して金融方面の工作が必要であるが、この方面に關し「南方開發金庫」と大東亞爲善決濟の機構とが計畫せられてある。南方資源開發のための長期資金の貸出を行ふために、南方開發金庫と云ふ金融機關が遲くとも三月中には設立せられることになつてあるが、この金融機關は大體次の如き要項によるものである。(一)金庫の資金は臨時軍事費會計よりの借入によつて之を調達する。(二)南方現地に於ける諸企業の監督は軍司令官之を行ふものなるが故に、開發金庫の貸付も軍司令官が之を命令する、但し豫め政府に於て貸付に關する詳細の計畫を立てる(三)現地に於ける開發金庫と既存一般銀行との關係は開發金庫が一般銀行の親銀行たる立場に立ち一般銀行の餘裕資金は開發金庫が預金として受入れ、一般銀行への融資は開發金庫が軍票を以て之を行ふ。(四)華僑に對しても將來狀況によつては開發金庫が資金の融通を行ふ。以上の如き機能をもつ南方開發金庫が設立せられることになるのであるが、軍政下の現地に於ては當面の通貨としては現地通貨と同一價值に於ける軍票が用ひられてある。従つて開發金庫の性質は、要するに右の如き通貨制度の下に於ける軍政下の現地に於ける長期開發資金貸出と云ふ特殊の任務をもつた一の中央銀行であると云ひ得るのである。

南方と我方との間の資金の交流は當面に於ては禁止

せられてゐる。現地に於ての資金の需要は南方開發金庫の貸出によつて充足せられるであらうし、資金の餘裕は同金庫への預金とせられるであらう。併し戦局が安定し、經濟秩序の建設を必要とする時期が到来する場合には、大東亞圏の爲替決済機構が設定せられなければならない。それについて政府は如何なる構想をもつてゐるのであるか。この點については未だ具體的の方策は決定せられてゐないが、併し要するに政府の方針としてもまた一般に考へらるゝ所としても、以下の如きが爲替機構の根本方策たることに違ひはない。(一)日本「圓」を中心に南方各地の通貨の圓に對する換算率を決定する。(二)南方各地よりすれば「圓」爲替本位とも云ふべき通貨制度の設定となる。(三)最初の換算率決定は各地の生産力、民度、物價などを標準として行はるべきである。(四)其後の爲替相場場の安定は從來金爲替本位制に於て行はれし如き管理と統制によつて之を實現せしめる。(五)日本銀行が中心となり各地の中央銀行が之に連繫して爲替精算の全東亞爲替決済の機構を作る。

右の如きが南方關係の直接の金融機構として既に計畫せられ若くは計畫せられんとしつゝある施設である爲替の問題については比島と海峽殖民地(マレー)とは歴史のある土地である、と云ふのは銀を貨幣として用ひた印度、比島、マレーなどが銀價の激變のために英米との貿易に混亂を來たし、種々研究の結果遂に英又は米の貨幣を標準として爲替相場を一定のものとする、と云ふ、金爲替本位制なるものを初めて創設せる土地では等の地域があるからである。今や世界歴史の大轉換が貨幣組織の上にも現はたることになつた。而して比島、マレー、蘭印が日本「圓」を本位とする爲替精算制の下に經濟を行ふことになりつゝあるのである。まことに感慨にたへぬ次第である。

四

南方資源の開發を行ひ東亞共榮圈建設の基礎を作るためには、内國の經濟機構についても新しく計畫する所がなくてはならぬ。

第一に日本銀行制度の改革が立案せられてゐるのであるが、其は次の諸點を要旨とするものである。(一)金本位制度を各國上に於ても廢止し完全なる管理通貨制度を創設すること。(二)一層強度の公的性質をもつ特殊の法人組織とすること。(三)國家目的即應の通貨調節を積極的に行ふこと。(四)産業金融を積極的に行ふこと。(五)公開市場操作を從來とは異り之を積極的に行ふこと。(六)外國との爲替取引を行ひ内國爲替銀行の爲替尻調節を行ふこと等である。第一の金本位制云々の件は既に實際上は其の通りになつてゐるのであるが、それを制度の上に明かに規定しよう、と云ふのである。金融上の職能の點に關しては産業金融と爲替取引とに於て日本興業銀行と正金銀行とに委された業務をも負擔せしめんとするのであるが、殊に外國爲替の關係に於ては日本銀行を以て東亞共榮圈の決済機關となさんとするものである。即ち爲替に關して日本銀行は、滿洲、支那に於て既に設立せられ居る各中央銀行たる滿洲國中央銀行、北支聯合準備銀行、蒙疆銀行、中支の儲備銀行などとの間に、及び南方各地に於て既に將來設立せらるべき各中央銀行との間に爲替清算の協定と勘定を定めて全東亞共榮圈の中心的決済機關となることを豫定せられてゐる。その上、獨逸の中央銀行との間にも爲替清算協定を結び以て對歐洲方面の決済を行ふの任務に當ることが日本銀行の新しき機能に期待せられてゐる。

次に内國經濟整備のために三億圓の資本をもつて「戰時金融金庫」が設立せられたことも大東亞戰爭が生んだ又は之を促進せる結果と云つてよい。この金庫は

國家緊要産業を營む者又は政府の方針に基き未だ選別設備を保有し又は重要物資を保有し若くは事業の整備を行ふ者にして必要な資金を一般金融機關より調達するに困難なる者に金融を行ふこと、及び有價證券の市價安定のためにする證券の賣買を行ふことを職能とするものであるが、此種の金融機關もまた生産増強と生産の整備及び財界の安定を期するためには、對米英長期戦下の體制としては必要の機關である。

「重要物資管理機關」で要綱と同時に「食糧管理法」が年初の閣議に於て定められしことも大東亞戰即應の經濟國策であると云はねばならぬ。重要物資管理機關の要綱によれば、其は戰時經濟運行の完全を期するため重要物資貯藏の確保、増強及び重要物資の國家目的に對する効率を高度に發揮せしむることを目的として、管轄が其の事業として重要物資の保有、買上、賣渡その他管轄の目的達成に必要なことを行はんとするものであり、兼ねてこの管轄には全國重要物資の在庫數量の状況を調査するの權能を與へんとするものである。次に「食糧管理法」は米麥其他の穀物類の管理を強化し其等の買入賣渡を行ひ、集荷、配給の系路を制度的に定め、且つ各地に食糧取扱の公社を設置せんとするが如き案である。食糧の確保は佛印、タイ國方面の安定と及び支那各地の農産復舊とが、我國に對してそれを保證するが如くに思はれるのであるが、併し當面に於ては樂觀を許さざるものがあるが故に、これが管理を嚴にすることが必要である。

以上大東亞戰下に於ける戰時即應の又は直接的の經濟國策及び共榮圈建設の爲の内國經濟體制としての若干の國策について述べたのであるが、我國が武力と此等の經濟國策により、安定したる大東亞の指導者として、神武建國の御理想を東亞諸民族の上に實現するの日は近づきつゝあることを我々は感謝せなければならぬ。

南方拓植政策と日本の教學

教授 中村良之助

南方軍事作戦の進展につれて一般國民が直ちに想起する事は、東亞共榮圏と南洋との關係、特に拓植開發と云ふ如き外政々策や夫れにつながる國內態勢の確立等々である。之等に關しては既に今次議會を通じて國民に明示された處であるがその内から地政學、拓植政策、國土計畫等の方面に關聯した一連の時事的傾向を要約して見よう。

日本人が日本語によつて表現する「民族」なるものはこの「地に生ふる姿」を主としたものなる事が自然に把握されてゐる。だから渡航者訓練に就いても問題は當然この方面が重視され、共同運命的唯心的共接の心構へに及んでゐる。

滿蒙大陸對策の場合、その移住に際しては専ら日本民族の氣候や大陸觀に就いての問題に焦點があつた如く記憶するが、今回のそれが、既住民族に向つた所は、確かに日本人の生來の地理觀や直觀の素直なる表現と見做し得よう。

南洋人に對して米英人の考へたり説いた所とは自ら異つた日本的性格に溢れた南方に關する諸科學の新興を我が國民が望んでゐる事は想見されるが、歐米植民國は唯物的資材、特に自國に有利な商品の產出といふ事から南洋問題を採りあげて來たのであるが、日本人の南方着想、

南洋問題の提起は斷然異なる所に從つたもので、結局生活と倫理にまで立至るべき筋合に在つたものである。茲に日本獨自の自然觀としての「地の論理」や「大地の意志」の把握が東亞にとつて道義的に問題となるのである。即ち巷間に云はるゝ南洋の世界に占める地位を如何に對世界的に生かして行くかといふ事に外ならぬのである。

拓植手法の倫理問題

其移住形式の集團性が計畫的な事と日滿一體の意圖の綜合的表現として、分村制を創案したる對滿拓植手法は、確に五族協和の大地の意志に叶ふものであつた。歐米植民政策は結局、營利資本主義の「土地を利益の對象とし、既住民を勞動力として換算した」個人主義經濟思想のポリテイックに低迷し、人間生活の地域的倫理を満足さすもので無かつたと評して差支へないであらう。滿洲と云ふ大陸の意志について、その農耕面を食料自給の守成に意義あらしめる事は、熱帯と異なる所であらう。歐米の植民政策上、米、露の如く大陸が大組織農法によつて大農産を出す事を證明したとは云へ、其集荷分配の便は海洋に比して特殊なる技術と施設とを要求し、假令自給の爲の消費量に過剰分が見込まれるとしても、

眞の生産過剰を意味するものでない事に留意せねばならない。此點に北温帯の大陸と、熱帯の大地の意志とは倫理を異にする。巷間に喧傳さるる「熱帯の豊饒なる生産性」の形容の眞性は、その産量とか、種類の列學的對比的な所にあるかの如く思はれてゐるが、全く天恵として人為と文化を絶した、熱と光、水等の然らしむる所に、その自由が求められる事を意味してゐる。此處に當然この土産の多量性と過剰について交易といふ事が熱帯社會個有に存するのである。首狩種族として傳へられてゐる有名なボルネオのダイヤ族は嚴重なる封建的部族社會を以て大地の一區劃に君臨して、他の社會からは概ね人跡未踏、原始野蠻だのと評語を以て棄てられてはゐるが、彼等もその邊居地域の「地の意志」に從つて時に大部隊の通商隊を外部に派遣するのである。トラー族は奴隸(獨印の法令形式上は無いが)を以て月餘に亘る通商派遣を命じその結果を自由人同様に分配すると云ふのである。

南洋の地圖に於て海より島そのものを自然單體的に孤立せしめて考ふる時は僅に一島を以て大陸部位の一劃の廣大な面積に等しいものもあるであらうが、その自然、土地の論理は然らずして海洋を含めて生活圏の構成を住民に命じつゝあるので、有史此方類々と四隣と通交友誼的にあつた事は史實に知らるゝ所であらうこれこそ南洋の獨自性といふべき所であらう。然らば今東亞共榮に際して、日本がその開拓に當つてこの通商外交といふ事が耕農土着といふ事以上に緊急に想到されるゝ以上は、之又當然の土地の論理的把握であらう。この交易通商を在來の營利と合點する事は禁物である。ここに「コンミッション稼ぎ」や「ブローカー根性」といふが如き、生活實需にあらざる寄生的目的のための行動は、彼等にとつても地帯にとつても理由なき事で、彼の土着人の隊商の意義を反省すれば直に理解出来るであらう。故にこの交通に關する根底は熱帯の生産性に關聯する事、換言すれば、熱帯農耕採取の面を掌握する事が當然とされるのである。これはかつては資本主義下に於ては栽植企業の型に顯はれてゐたものである。この栽植企業について資本主義組織の機能や効果が世界的に問はれつゝあるのが南洋問題の現在の意義の一斑なのである。

即ち我が國としては、東條首相が開發四原則として發表せらるゝ所も亦實に此點熱帯開耕の人的措置と物資交配の機會のための東亞の知識附與と機能効果發揮の目標を明かにしたものである。この方面の生活倫理と交渉深かつた所の、かつての日本貿易商工界の人々は敬虔なる態度を以て、此際時局的意義を自ら負擔するの懺あるべきであらう。

拓植訓練

岸商相は今議會に「轉廢業者は國家緊要部門、即ち軍需工業、滿支、南洋方面へ進出を希望する。これに就いては訓練を行ふ必要があるから、國民訓練所、又は國民指導所の擴充を行ひ、また南洋方面に就いては別個の訓練所を設置する方針である」と宣べ、轉廢業者を以て「新しき生活創造」「自己能力の開拓」といふ國民的心理面に處策の原動力を求めてゐる。從て訓練も單純に支那や南洋方面の

知識の授與とか、地方國語の習得とか云ふ皮相的條件の完成といふものに止まつてはならない。開拓は生活創造と云ふ至高の民族的賦性の發揮に外ならない。この日本民族の性能こそが、東亞に南洋を包括する緋帯の強弱を左右する事に想到して必ずやこの國民倫理を根幹として現在の條件が撰擇されねばならぬと理解するのである。加藤完治氏が滿蒙義勇軍を内原に置く主眼は専らこの開拓民の心理的根柢にあるらしい。而して外的條件の完成は其後にこの態度によつて自ら實踐の途上に得られるのである。是の重大なる心理、國民心理への訓諭は、並に一議員の南方進出に對する教養に關する心理的ない般的表現と考へ合し

大東亞創造

つぎつぎに捷報あればきはひたつ一つ
ころに年暮れんとす
勝ちきほふみ國に生ける昂奮になげこ
まれつゝ年改まる
新春の三日の夕ぐりかへし繰りかへす
ニュース『マニラ陥ちたり』
この國の使命嚴かしすめらぎの道押し
示す時はきたりぬ
おほけなきみ恵みぞ吾れ大東亞創造の
代にあへらくおもへば
連峰雲
ちぎれ雲いまだのこれりなみよろふ峰
々今朝は雪をいたゞく

田邊信太郎

更に之に對し國民の轉向に對し訓練する
と云ふ教育面が鮮明にされたが、洵にこ
の心理に纏綿する情念の昂揚に伴ふ開拓
に理念としての拓殖政策に寸毫も離反す
ることなき情況を展開せしめる事を吾人
は政治に希待つものである。
岸商相は、南業報國會、勸業報國隊等
は益々機能を積極化させて行くと言つて
あられる如く、之等の諸機關の下に一齊
協同歩調を更めてこの國民的進軍は開始
されねばならぬ。一個人の單獨行動は放
任してはならない。商業會議所、辯組合
も各々參加助力すべきである。「轉廢」を
個人の意志に委し去つた從來の場合とは
時代と時宜が異なつてゐる。この意味で
此種公的機關が自らの問題として内省す
べき幾多の方面を持つと共に

斯くしてこそ有能の士を國家
に奉仕し得るのである。茲に
有能とは單に從來の歴史や傳
統的に業界の長老とか轉出當
座の即妙的成功を意味するも
のではない。云はゞ業界全面
の新生活創造と將來の指導を
意味するもので、この能力あ
つて初めて地域を南方に變更
しても其の活躍が有望視され
又拓土としての尊敬が自ら發
するのである。公的機關乃至
これらの同志的紐帯よりの選
任や委任關係の造作に向つて
訓練の第一歩ははじめられて
然りとす。從つて訓練所に
集る者の背後には偉大な業
界や同志的連繫が所在する。
入所生は云はゞその後方商工

師團の哨兵的任務に在り、拓殖版上、南
洋との紐帯はこれによつて強化するので
ある。内政的には如何にも努力の轉換と
見られようが、外政的には民族發展の重
大なる契機となるものである。
それには先づそれが門出に、國民はも
とより直接關係諸團體が自らの團體
たるの使命の倫理を宣揚すべきである。
組合の意味、結團の意味は一片字句に終
るものではなくて無限に機能や職域を自
ら開拓すべきである。この經驗、能率を
以て初めて南洋の地域にその擴充が可能
とならう。

南方開拓の組織と制度

近年斯る改變に際して往々組織とか制
度とかの文字が用ひられるが、この語や
文字は其實在——内容によつて用ひられ
るものであつて、南洋との紐帯設定、戰
後の南洋宣撫にはこの實在——連絡の國
民的使命を果すと云ふ情況をつくるとい
ふにつきてあらう。
米國資源局に關係し、教授たるポーマ
ンが、かつて米英植民政策について
「今更、その政治經濟に關する政府の
黃白書類を檢しても、そこからは何等
の名策は出てくるものではない。植民
國民と植民地民が其の關係によつて如
何なる矜持を持つかと云ふ事が現在の
問題だ」
と云つたが、彼等に既に單なる組織が空
文化し制度の結構の無能さを悔悟してゐ
る。全く歐米植民政策は、その初め牧師
や探險者の所發した浪漫的性分だが、何
れにしても實績が介意した時に、この精神
的低迷は遂に其の商工階級の唯物的奪掠
政策を緩和するに足つたものである。日

本人は此の中世歐洲の浪漫的低迷を起絶
し、現實に其處に地域と社會を見る事に
就いて、日本人が優秀であつた事は其古
來よりの歴史的實績に明かな所であつて
南方既住民族の生活面を著早く想起し民
性、慣習、風土を知らんと努めつゝある。
この事はオランダが小國なれどもよく
今日迄、インドネシア人に結合し得たの
も彼のコントリヤ政策が貢献をなしてゐ
ると云へよう。大學卒業後、尙數年南洋
の民俗、言語、制度などを研究し、次で
現地修業研究の後に、永く土著人社會に
入り、事件の細大を問はず取扱ひ、その
内に指導性を齎した事は拓殖官吏は勿論
南方派遣商工士團の各員の心に銘すべき
所であらう。
派遣團の大なる希望は、凡そ斯くの如
き措置を施されて南方との連絡がとられ
る以上、それは營利主義社會の運賃制度
の交通測定の通念では到達し得ざる交通
の頻繁と機能が相互に通有すべく、茲に
人々は南洋を眞に近隣と實感する。從つ
て從來の如き母國をはなれた植民地社會
特有の享樂面や望郷の事由は、中世時代
に遙々歐洲から渡來せる植民心理に作用
したものであつて、今後の東亞には斯る
荒地の無かるべき事を想像せねばなら
ぬ。ジャガタラお春の文意は距離の問題
ではない。人の問題、通交の問題なので
ある。

ダイヤ族は夕陽に今日の回顧をなす。
朝敵、朝起など彼等に東亞解放の黎明を
知らし、開拓を指導するのは、日出づる
國人の使命であらう。

入學志願者のために

大學豫科

年々激増する學園入學志願者のために大學豫科専門部第一部、第二部の教育方針、入試方針などに甚き考慮して本學入學のための正しい指針としたい。

明治三十八年四月、學園が大學組織に草められた際併立して設置された大學豫科は、當初三年制であつたが其後校運の伸張と時代の推移により昭和八年より二年制の大學豫科を設置、前者を第一大學豫科、後者を第二大學豫科とし夫々入學有資格者として中學校四年修了者及び中等學校卒業者を充てゝゐる。兩者共高等學校令によるもので現在第一大學豫科約一五〇名、第二大學豫科約四百名が在學してゐる。

本學の教育理想たる圓滿なる人格の陶冶と新東亞の指導者としての人材養成、現實的理想主義の研究方法を基礎付けられた大學豫科は他大學に於ける如くこれを分科せず、生徒の自治乃至適切な指導により該理想への達成が企圖せられ村上喜貞豫科長以下教職員一同この理想に向つて協力奮闘を期してゐるが、年々増加する優秀なる志願者の限られたる最優秀者を收容し、而も昨年改組獨立した本學独自の立場を持つ大學豫科報國團の心身錬成機關による大々的轉回によつて益々その充實が期せられて居り、本學大學部への進路容易とによつて、關西の高等學校、大學豫科間に於ける白眉たる地位を得つゝある。

尙第二大學豫科は昨年四月入學の第一學年生徒よりその收容人員を五十名増加して二百五十名とし大學部定員の全部を當大學豫科にて充たさんとされつゝあり又時局の推移による在學年限短縮措置に伴ひ前々より

全豫科を通じ三年制採用が考慮せられてゐる。

入學試験問題に就いては出題傾向はどちらかと云へば難解なもの多く官立諸學校と匹敵して定評のあるところであり、又人物考査、身體檢査の結果をも重視し嚴選主義を以て臨んでゐる。同時に又數上の競争も激烈で昨年などは第一、第二併せて志願者約千九百名に對し入學許可者約三百名で殆ど六倍以上の比率を示してゐる。これ等に鑑み本年度入學試験はこれを二回に分ち第一次試験合格者を以て第二次受験有資格者とする方法が講じられた。

専門部

大學豫科と併行して本學天六學園には専門部が設置せられてゐる。現在經濟學博士正井敬次教授が部長である。云ふ迄もなく専門學校教育は専門的知識の修得に資するものであるが同時に本學にあつてはその教育理想に則り國體の本義に基いた國民の先達たるべき人材養成をも併せ兼ねて教育すると共に報國團組織によりこれに附屬して智德體兼備の人材輩出を期してゐる。

この部科に於ける三ヶ年間の専門學修得と比較的早期に卒業出来る點よりして早く實社會へ立つて才腕を揮ふとする者にとつては固より更に卒業後の都合により上級學部に入學せんとする者にとつても甚だ適切な修學場所と云へやうが、本學では更に便宜を興へるために夜間専門部を設置してゐる。これ等に就いて畧述すれば次の如くである。

昭和十七年度 關西大學入學要項

大學豫科

第一大學豫科 修業年限三年

第二大學豫科 修業年限二年

募集人員 (一豫) 第一學年 約六〇名 (二豫) 第一學年 約二五〇名

入學資格 (一豫) 中學校四年修了又ハ之と同等の學力アル者 (二豫) 中學校卒業者又ハ之と同等の學力アル者

出願手續

願書受付 自二月二日至三月十七日

誓 類 入學願書、修了證明書、手札形寫眞四枚、試験檢定料金五圓

入學試験

第一次考査 三月十九日 日本史、國語、英文 和譯

第一次考査ノ成績ニヨリ第二次考査ノ受験者決定

第二次考査 三月二十一日 漢文、人物考査並體格檢査

合格發表 三月二十五日午前九時

専門部

第一部(晝間) 法律學科、經濟學科、高等商業學科

募集人員 各科第一學年

入學資格 中學校卒業者又ハ之と同等以上ノ學力アル者

出願手續

願書受付 自二月十日迄三月十二日

提出書類 入學願書、入學資格證明書、卒業證明書、最高學年成績證明書又ハ專檢合格證明書、試験檢定料金五圓

▽專門部第一部

昭和八年當時夜間專門部のみであつた本學に併置されたもので、これを法律學科、經濟學科、高等商業學科に分ち夫々正規の科目を教授してゐる。これ等に就いては學則を熟覽願ひたい。

設立以來なほ年數短かく本學に於ける最も新しい部科としてその濳刺と共々晝間專門學校としての意義を誇つてゐるが、教授される科目及び講師に就いては大學附屬の專門學校として大學と殆ど變らない教授振りが見られる。然し生徒の練成に關しては大學及び大學豫科や夜間專門部とは別個に晝間專門部獨自の方法が講ぜられ、報國團の活動につれて學生生活の善導がはかられ、近時その躍進振りに見るべきものがある。この點に就いては係教職員の不斷の努力と生徒の自覺とが今後一層の向上をもたらすと云へやう。

入學試験に就いて云へば高邁な理想の上に立つた教育方針に従つて、規定通りの人員を得るといふよりも學業修得に適する者及び明朗活潑青年學徒としての素質を有する者を厳選し眞に國家目的に則して東亞民族の指導者たるべき素質養成に適するものを許可してゐる。試験問題なども相當工夫が盛られ平易の内にも要點を極めてをり受檢者の慎重な努力を望んでゐるが、要は全體を通じて明確に簡潔に答へて貰へば良い。

- 一、本學學部に入學する事を得る事
- 二、高等商業學科は高等商業學校同等の資格を有し成績良好なるものに對し商事要項に就き實業學校教員無試験檢定を受くる事及び計理士たるの資格を有する

三、其他高等試験の豫備試験免除、在學中徵集延期などの特典を有する。

▽專門部第二部

本學園の前身たる關西法律學校以來現在までその根

幹をなして來た夜間專門學校で第一部同様正井敬次博士を部長に法律學科、經濟學科、商業學科、文學科の四學科に分かれ文學科は更に國語漢文專攻科、英語專攻科に二分されてゐる。現在生徒數約三千、大學部に次ぐ完備した學科制度を持ち、大學で最も古い歴史を有する點など關西に於ける夜間最優秀の學校と云へる晝間夫々職業を持つ進學志望者を收容して之等生徒に專門學修の便を興へると共に有職者を生徒として鍛え上げるために努力が傾注せられ、報國團組織を併設してその萬全を期してゐる。

法律學科は關西法律學校の昔よりその根幹として多數偉材を輩出して現在此の方面に於ける一權威たると共に他方近時高等試験合格者の多數を毎年輩出して一異彩たると共に教育方針は飽く迄、學徒練成の本旨に従つて敦養ある人格、智育兼備の人材養成をはかつてゐる。經濟學科、商業學科はその獨特の學を専門に講ずると共に圓満なる人格と實社會に則應した教授方針によつて實務に直に活用出来る學を講じ、就中商業學科生徒は卒業後第一部高等商業學科同様計理士登錄を爲し得ると共に商事要項、簿記に就き實業學校教員たるの資格を得る事が出来る。又學科は夫々の科に應じ國語、漢文、英語の各中等學校教員たるの資格を無試験で得られると共にその講ずる科目は専門の學と共に廣く敦養にわたる途に講ぜられ、各科共教授、助教の外の外に實務に堪能な優秀講師によつて學科が講ぜられてゐる。

有識者の夜間教授を目的とする點から志望者の全てを包容すべきであるが、此處に於ても人選に嚴格をきはめ、入學試験の全般にわたつて詳細な檢討を加へると共に眞に眞面目に勉強しやうとする人達を選衛するので、人物、身體の考査に就いても重視せられる。これ等に就いては例年の競争率などその現れとして注目すべきものがある。

入學試験 三月二十二日 國語、英文和譯

三月廿二日、廿三日 人物考査、身體檢査

合格發表 三月二十九日午後一時

第二部(夜間) 法律學科、經濟學科、文學科(國語漢文專攻科、英語專攻科)

募算人員 各科第一學年

入學資格 中等學校卒業者又ハ之ト同等以上ノ學力アル者

出願手續

願書受付 自二月十月至三月十日

提出書類 第一部ニ同ジ

入學試験

イ、法律學科、文學科 三月十四日

國語、英文和譯、別ニ漢文(文學科ノミ)

和文英譯(英語專攻科ノミ) 人物考査

ロ、經濟學科、商業學科 三月十五日 國語、英文和譯 人物考査

合格發表 三月二十四日午後一時

尚法文學部(法律學科、政治學科、哲學科、英文學科)及び經商學部(商業學科ノミ)は本年度左記要項により第一學年補缺入學募集す

一、募集人員各學科第一學年若干名

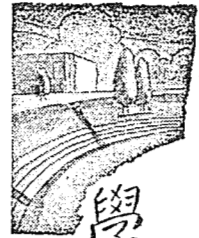
二、入學資格一高等學校卒業者又ハ之ト同等以上ノ學力アル者

三、出願手續一昭和十六年度卒業生ハ入學願書、學校長推薦書、寫真名刺三枚、試験檢定料金拾圓ヲ二月二十八日マデニ提出ノコト。昭和十六年度以前ノ卒業生ハ入學願書、卒業證明書、寫真名刺三枚、試験檢定料金拾圓ヲ三月十四日マデニ提出ノコト

四、入學試験一三月十七日自午前九時至零時三十分

論文、外國語、自午後一時人物考査及ビ體格檢査

五、合格者發表一三月二十一日午後五時



學内報

卒業證書授與式

在學年限短縮に關する臨時指諭として舊臘二十六、七日大六會、千里山會館に夫々行はれた繰上げの卒業式は大學部第十八日、專門部第一部第十回、同第二部第五十四回をかぞへ大學部二十七日、專門部二十六日午前十時より舉行せられた、同日の式次第は國歌齊唱に初まり證書授與、神戸學長の大要別項の如き式辭專門部では正井專門部長の告辭あり、例年の來賓祝辭、校友會代表祝辭を蒙りて直に卒業生總代の答辭があり、學歌齊唱嚴肅に閉會した。

學長訓示要旨

諸君は本學に入學されてより三年乃至五、六年今日を以て愈よ卒業される。諸君は或は東に西に、南に北に去れ去れ國家的部署につかれて、再び諸君と相見する機會は稀であらうと存する。長い間學園の内にあつて語り合つた愉快な生活は本日を以て終るが、茲にお別れの言葉として既に屢々申上げた事を重ねて申上げる事になるかも知れないが諸君の存念に止めておいて貰ひたい。

諸君は本學に入りてより幾多の重要な

事件に遭はれて、學園生活の無量な感を抱かれた事と存する。即ち在學中には支那事變勃發し、次いで青少年學徒に勅語を賜はり、更に紀元二千六百年の目出度式典、極めて最近に大東亞戰爭勃發し、意想外な赫々たる戦果を挙げ、學園生活は一生涯忘れ得ぬ生活であつた事と回顧されるであらう。しかも國家の要請の爲に皇紀二千六百第一歳末に卒業の光榮をも擔ひ得られた。この二千六百第一年の十二月は世界歴史に二度とない大きな事件に遭遇し、感激、歡喜の中に卒業し皇國に生れた有難さを自覺痛感された事と思ふ。

× ×

しかし今後大戰爭の處理は容易の事ではない、最初の一撃によりて甘く見てはならぬ。對手は老獪な民族で、イギリスは數世紀、アメリカは新しいが物質的富は我々の數十倍と豪語としてゐる。大東亞、世界の平和を齎す爲には一面戰爭、一面建設をする、そして我々の力を、共榮圈内にある材料質材を利用して、軍備を確立し、生活を維持し、國民をして喜んで長期の戰爭を續けねばならぬ。これは諸君の質はねばならぬ任務であり大任

重任である。諸君の眞剣の力を發揮して國の爲に役立てねばならぬ。

來る二月には諸君の大多數は入營の光榮を擔はれ、皇國の大東亞の共隆の爲働き得る機會に恵まれるが、戰場に出て活躍することは人間として肚を魂を作る上に於てこの上なき鍛練場で、生死の間を経てこそしつかりした肚が出来る。世間の風波を突破する爲にも戰場で精神を練成する、戰場ほど人生の幸福はない。靖國の神と祀られ、又は世間で活躍する力を持つて歸る、どうか人營の上は歡んで征途に上られん事を願ひます。

× × ×

次に諸君の一生涯は長くも、短くもあらんも、その間には戰場に於て活躍する期間短く、大部分は銃後の、平和的な文化の爲、政治の爲に働かれる譯であるが、その間如何に處世すべきやは、私は最近の我が國軍が我々に示す、精神が大いに役立ち参考になつた。即ち第一に己を抑へ、専心國策の爲、世の中の爲に職域、職場に於て力め、奉ずることが今後の處世上の信念でなければならぬ。今後は指導者となつての仕事は己を捨て國家の爲に捧げる、即ち軍國の精神に徹する事が第一の要義である。軍人が己を捨て、敵に敢然としてぶつかる様に、世の爲に己を捨て、やれば大きな仕事が出来、尙又猪突的な勇氣、勇敢だけでは社會的事業は出来ぬ。戰爭も變勇だけでは勝てるものでなく、十分な準備、計畫、慎重な用意ありて初めて戦果を収める。平

和時に於ても計畫し、工夫し、創意を凝らし、學問を應用して計畫を樹てた上實行することこそ立派な態度と云ふべきである。

これに關聯し北大の前身札幌農學校は明治初年アメリカ人が指導した。このアメリカ人は "Hoy's de Amherstus" と呼びかけて、これは學生のモットーとなりかなり多くの信奉者をもつてゐたが、これはアメリカ的な考へ方と判りりわかつた。上層階級、知識階級は個人的にも國家的にも最大目標で、能い進取的な國家には尤とは思はれるが、日本國民の若い人々の間には存在してはならぬ。今後の目標は報國の精神あるのみ、宜しく報國の精神に徹しよと切言する。

× × ×

最後に健康に注意して下さい。諸君にとつても一番大事であるばかりではなく國家の、皇國の寶である。

皇國は今後ますます活躍する廣い舞臺を持つ、體を大事にし、自重して、一旦緩急の場合國に奉ずることは男子の本懐である。今諸君とお別れするに當り感懐はつきない誠に名残り惜しい。春秋に當り諸君の御多望であることを祈ります。

昭和十六年度卒業成績

優良並に佳良賞受領者

優良賞 專門部第一部 多氣田 治(處)

佳良賞

專門部第一部—種田秀男(法)中尾重治(商)

專門部第二部—富田淑郎(商)東田高朗、三浦良一、山田新一郎(以上醫)

新年拜賀式

大東亞戰等下の新年拜賀式は一月一日午前九時半より千里山學舎に同十一時より天六學舎に夫々舉行した。

大詔奉戴日

一月八日新に興亞奉公日に代つて設定された大詔奉戴日に當るので、新學期開校第一日の豫科では、午前十時より詔書奉讀式を舉行した。

尙二月八日は日曜に當るので前日七日に專門部第一部では耐寒剛健行軍を實施した。

紀元節式典

光輝ある歴史の轉期として決戦下の紀元節を迎へ、本學學部豫科は當日午前九時より千里山學舎で專門部は同時刻天六學舎禮堂に夫々式典を舉行した。

耐寒訓練實施

本年度耐寒訓練は大體豫科、專門部一部全生徒に對して行はれ、豫科は二月二日より七日まで午前七時五十分千里山運動場に集合の上體操を實施、又專門部第

一部では二月七日午前八時三十分天六京阪前集合の上、梶尾、楠公父子訣別之所水無瀬神宮より長岡天神に向つて行軍を行ひ午後三時半解散した。

かくほう抄

▽飯田正一教授—舊服横須賀市東部第七十五部隊三輪田部隊に陸軍少尉として入隊

▽植田重正助教—神戸市灘區會和町三ノ三九に御轉居

▽片岡甚太郎教授—一月二十七日、滋賀縣栗太郡下田上村羽栗の自宅に於て御逝去

▽滿洲國大同學院視察團來學—本學卒業者中多數在學する滿洲國大同學院の視察團は我が國各種學校視察に來朝中のところを二月四日、本學學部及專門部に來學、教練その他につき視察するところがあつた。

▽關西七大學學生主事會議—春秋二季に行はれる同會議は今回は關西學院大學當番校となり二月七日開催、本學からは野村次夫、森川太郎の各教授出席せられた。

▽記念植樹—昭和十六年三月學部各科卒業生一同は今回忠靈塔周圍に「カイヅカ」一二〇本を植樹寄贈した。

▽植樹寄贈—昭和十四年大經卒の石川浩君は忠靈塔前にヒマラヤ杉を植樹寄贈された、因に同君は目下出征中である。

校

昭和十七年度

校友會事業計畫

校友會昭和十七年度の事業計畫にきき去る一月二十四日午後五時半より天六學舎會議室に於て常議員會開催の結果、大要左の如く決定した。

講演會、談話會の開催、支部新設、支部との緊密なる連絡並に支部活動促進尙會則に基く學報配布、校友會員名簿發行の外、對外的活動及び内部設備の完備に力を注ぐことゝなした。

校友會役員増員

昨年十一月二十三日昭和十六年校友總會に於て決定の會則一部改正(第八條第三項常議員三十名トアルヲ五十名、第十一條評議員中百名ハトアルヲ二百名、第十五條第二項常議員ハ互選ヲ以テ五名ノ常任幹事ヲ置クトアルヲ十名)に伴ふ校友會役員の選出は會長一任となり居れるを以て、會長より左掲の通り夫れ、指名推薦ありたり。

一、評議員 (五十音順)

阿部甚吉、阿久根幸吉、相澤武二郎、青野昌平、淺香要太郎、朝顔公藏、天野平一、天宅俊治、苑木陸郎、睦地哲郎、井上專一郎、伊東太平、池田幸太郎、池谷龜太郎、石山豊太郎、亥野加吉、石丸義雄、今井忠勝、今岡琢慶、

友

× ×

宇佐美正祐、上田清、上田安久、小野英敏、尾崎暢男、大北朝郎、岡本選一、岡田清作、逢坂勝見、沖龜忠、加古徹次郎、片桐軍司、川上敬逸、木藤安之、木村健助、北村源平、工藤義正、黒田莊次郎、小谷守、後藤新之助、甲川巖、箱村盛郷、田中健治郎、高橋辰三、高垣善一、田中保治、谷岡登、谷口宗一、玉置照、谷田俊二郎、土橋成多、富田金三郎、中川庸太郎、中村真之助、長澤健一、長柄金吾、仁禮景實、西本寛一、根津菊次郎、野田博、林由太郎、坂本真治、平井三郎、廣瀬裕三、八島治一、廣田利一、福本一、藤川健治、堀子一巳、前田金吾、三宅萬吉、御堂河内四市、水谷揆一、森寛紹、安川安太郎、安田清治郎、矢口家治、吉田音松、吉川芳三郎、吉田奎文、山口辰雄

一、常議員

上田清、大島武夫、加藤金次郎、木村健助、北原元茂、黒田莊次郎、後藤田徳太郎、佐伯三郎、武田藏之助、谷田俊二郎、中川庸太郎、西本寛一、八島治一、三島律夫、三好萬次、水谷揆一、矢口家治、山口辰雄、吉田音松、吉田奎文、和田豊二

一、常任幹事

松本茂三郎、三島律夫、三好萬次、森川太郎、和田豊二

新神戸市長に野田先生

就任歓迎祝賀會

盛大に開催さる

去る一月十日午後五時より校友会兵庫支部連に神戸市役所彌大俱樂部共同主催にて此度大神戸市の市長に迎へられた校友代表土野田文一郎先生の就任歓迎祝賀會を開催した。

午後四時半頃より支部校友、俱樂部會員は觀々會場三宮パークリムに參集、當日は市會開催中の爲先生の來會されたのは午後八時であつたが、久し振りの會合とて、會員同志の和やかな交歓が續く。漸て野田先生は祝意と歡喜に輝ける參會者一同約六十名に迎へられ會場に來着。

角田好太郎氏滿場の拍手に迎へられ方強く開會の挨拶を爲し、今岡琢磨氏進行係に推され次いで支部を代表して校友山崎敬義氏の祝辭の後、俱樂部會長仁禮景實氏、神戸區役所庶務課長、各學會會長小西建左衛門氏の歡迎の辭、校友會及び母校を代表して遙々京都より來神された岩崎明一氏の社會智と學者的眞實に充ちたスピーチをたつぷりな祝辭には、新市長も微笑笑、終つて新市長より親しみ深い口調にて、就任の経緯及び抱負を語られ、午後九時半一同新市長の健康と前途を祝して乾盃、萬歳を唱へて盛大裡に散會した。

因みに前記角田氏の外校友會支部より出席せられた方々は空の通りである。

(順序不同敬稱略)

片山菊治郎(兵庫縣土本郡道路選 星野正身)
(同勝防 大田三鶴 藤田山崎敬義(公認人) 奥田正雄(計理士) 柏元孝浩(計理士)
北地義一(兵庫無慈悲林茂之(神戸通運))

秀麗會の記

秀麗會第六十八回例會は臨時總會及入替者の壯行會を兼ねることとし、十二月十日午後六時よりきぬ川に於て開く。實は長くも十二月八日には米英に對する宣戰布告の大詔が澳發せられ全國民は感激と大緊張の連繫に日本民族本然の姿を把握し、世界有史以來空然の大變換期を劃すべき事態に直面せるを自覺したる時なれば、斯る會合は中止すべきかとも思つたが、吾々の會合は決して華美なるものでなく簡素なものであり、又大東亞戰爭勃發以前より約束したることなれば豫定通り實行することにした。

臨時總會

開會に當り平井君先づ立ち至員の起立を求め、皇座を遙拜し、戰歿將兵の英靈並皇軍將兵に對して一分間感謝の默禱を挙げたる後臨時總會開催の理由と各議案に對し提案理由を説明し左記議案全部可決直ちに實行に移すことに衆議一決せり。

第一議案 會則一部改正の件

第七條 本支部員は卒業年次に依り毎月左記の通り會費納入(月五拾錢のとこゝの義務あるものとす

昭和十七年度用

校友會員名簿發行について

昭和十七年度用校友會員名簿は昨年十二月中に發行の豫定でありましたが、臨時措置として十二月に昭和十七年度の卒業生を迎へましたのでこれらの人々を轉錄致す可く努力しましたところ、剩へ人手不足や戦時下印刷用紙の入手難のため印刷抄らず、豫定通りの發行は困難となりましたが、目下組版にまで至りました。四月中には發行致しますから然様御諒承願ひます。

昭和十七年二月

關西大學校友會

明治、大正月一圓五〇年一五圓(昭和十年迄)一月一圓年一〇圓(昭和十一年以降)一月五〇錢年五圓)但し黨役及獨立の營業をなし店主たる者は卒業年次の如何を問はず總て毎月額金壹圓五十錢納入するものとす

第二議案 特別贈金の件

是れは財源の一助とするもので會員間に特別の事態又は之に類似の事柄發生の場合に特別寄附を願ふものである例へば黨役に就任したるとか、開店したるとか、出張、誕生其他慶事に屬する事柄發生の場合之を適用す、適用の單位は資本壹圓とす、本數に關しては事柄を見極めて幹事之れを適當に決定する、尙當分の間二次會に行きたるもの又特別贈金に該當する事柄に對し幹

壯行會

今春卒業入會せる大橋和夫、木村滋、萩武三君には芽出度甲種に合格近く榮ある國家の干城として御入營になるので茲に壯行會を開き吾々の微意を披瀝することにした。實は高濱支部長より御挨拶がある豫定なりしも支部長の健康未だ殊れざる所あり、平井君代つて壯行の辭を述べ之に對

し大橋君日本男子としての光榮烈々の胸中を披瀝し之より沸々と煮返える鍋中啄き歌談、九時高濱支部長より入營者三君に對し、寄書の日章旗を贈り、學歌を高唱九時二十分解散す。

當日の出席者

- 主賓 大橋和夫君 木村謙君 萩 武君
 高濱 室山 木村 貴村 前川 小川 川端
 北條 山下 西村 川野 城戸 萩原 濱島
 松田 大田 秀島 荒川 守谷 高木 伊達
 永田 前田 豊永 平井の諸君

平壤俱樂部發會

朝鮮の雄都平壤に相當多數の卒業者が在住してゐるが未だこれら校友の親睦機關はなくお互に心淋しく感じてゐたところ、この程昭和二年專門部法科卒の亥野加吉、島崎長雄、昭和九年專門部一商科卒の武久泰正の三氏發起して奔走せられ、現在迄に判明せる校友十二名を以て一先づ關大平壤俱樂部を設立命名、次いで去る十二月二十二日料亭「赤壁」に於てその發會式を舉行したが、會同するもの元平壤審判法院長、現辯護士原田等氏、現同法院判事依田六郎氏ほか金原正雄、矢野文雄、金宮清博の諸氏及び亥野島崎、武久の三發起人の八名參集、先づ發起人代表亥野氏の挨拶に初まり、原田依田等先聲諸氏の祝辭あり、饗應談に花をさかせて和氣瀟々裡に歌談、午後十時母校の萬歳を三唱して盛會を極めた發會式を閉じた。

- 〔役員並に會員左の通り〕
- 顧問 原田 等 同 葛目 成忠
 幹事長 亥野 加吉 幹事 島崎 長雄
 幹事 武久 泰正
 會員
 金原 正雄 依田 六郎 原川 俊夫
 矢野 文雄 金宮 清博 淺田 久雄
 李 日出

政交會總會

學部政治學科出身者を以て組織する關西大學政交會では

第二回總會を決議



眞實説明(上) 平壤俱樂部發會式と(下) 政交會總會

嚴肅な中にも和氣瀟々の中に會員中より石井、稻野氏等次々と所感の發表あり、會員相互の舊交を暖め亦新春入營される稻野氏の先途を祝し、且現在出征中の會員に對し、母校繪ハガキに武運長久の寄せ書を書き夫々戦地に郵送した。

尙當日の出席者は左の通りである。

- 來賓 岩崎教授 吉田教授 神屋敷長義氏

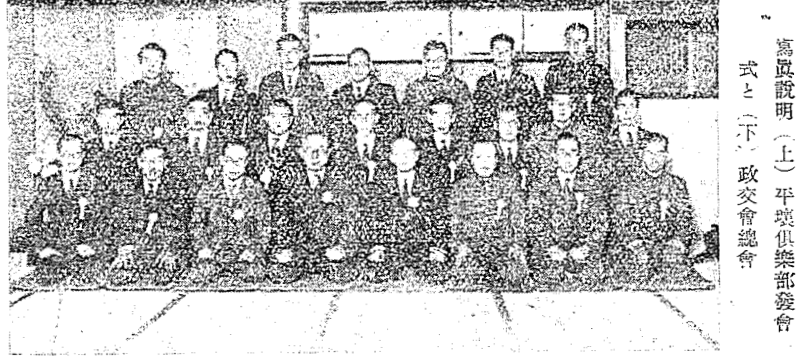
千里山法學クラブ

會員相互の親睦を計ると共に併せて關西大學千里山法學會を援助する目的を以て主として本學千里山法學會特別會員を以て構成結成された「千里山法學クラブ」は舊臘二十二日午後五時半より南區日本橋北詰ブラジル館に於て昨年度最終例會を開催した。

理事長中谷敬壽先生、顧問吉田一校先生

- 會員 南出弘、大關親太郎、瓶野正一郎、岡野一隆、吳野種次郎、島泉新一、酒井政之、瓶嶺福雄、中村毅、山下重彦、内田修、淡本玉雄、岡島省三、阪本廣司、竹内徳次郎、田中利一、吉田朝彦、津川一清、坪内源一、野村廣義、野村正辰、橋本定明の廿四君參集

理事中村毅君並に理事長中谷先生の挨拶に引續き、中谷先生には第七十八臨時議會を通過御裁可を得て交付せられた「言論出版集會結社等臨時取締法」外三新法に關する概要並に特に言論出版集會結社等臨時取締法と憲法との關係に就て、又顧問吉田先生には御自身御出席の十一月二十日より三日間に亘り文部省に於て開かれた日本法學振興委員會法學會に於ける討論の模様を夫々御熱心に御講話賜り、會員一同極めて有意義な御話に深き



感銘を覺えた。

それに引續き當クラブの自治的研究團體たる一面を發揮して會員南出弘君(昭和十一年大法卒)の「空襲保險(正確

會員消息

氏名下の數字中、漢字は大正年數、算用數字は昭和年數を16前は三月、16後は十二月卒を示す、又括弧内にある消息は業務動靜

には戰爭保險臨時措置法)に就て」と題する講演あり引續き質疑應答等あつて午後九時會員一同和氣籠々の裡に散會した。

大法

荒川 勇(6) 兵庫縣川邊郡川西町小戸宮西八(江藤會社秀工會)

池邊勝三郎(16前)(堺郵便局)

岩本 慧(15) 東區平野町五ノ一三、佐々木貢造方

小澤 祐二(12) 中華民國濟南市新民東六路與亞北小二路八號

大先 一成(14) 東京市淀橋區柏木町四ノ八六六、宮川方

實成 清(13) 東京市板橋區板橋町九ノ二二四二(厚生省職業局總務課)

砂野 隆(7)(中華航空會社佛印河内駐在員主席)

高嶋 秀明(16) 東洋拓殖會社大田支店

浪江 源治(2)(事務所移轉、北區真砂町四三)

西島 政二(9) 札幌市北一條西二十二丁目、官舎

松田 久雄(13) 大連市榮町一ノ四ノ八

御堂河内四市(5)(吳市神田町九ノ六)

朝日新聞社吳通信局長
守田 美雄(5) 慶尚南道成安警察署
山名 有(明43) 旭區新森小路中四ノ一三三

四井 義規(14) 京都市上京區小山池堀町二五ノ一

大經

阿南 正士(13) 東成區南生野町三ノ空

費村 一雄(14) 大連市聖徳街三ノ一七

七、三島方
小寺善二郎(7) 德島市助任橋一ノ一

加藤 茂(明43) 神戸製鋼所調査課

加藤 保英(16前)(三井物産會社船舶部)

平野 茂(15) 兵庫縣川邊郡立花村水堂玉川二六

深井 敏雄(15) 大阪府中河内郡矢田村照ヶ丘一〇二〇

秋田友三郎(16前) 天王寺區茶臼山六一

大澤井の方
浮田 大作(16後) 東京市大森區、上西製作所

内田 堅(13) 鞍山市南一條七五、滿洲耐火工業會社社宅(同上會社)

中條 得一(11) 大阪市西區西道頓堀通二ノ一五(丁字屋仕入店)
中谷 顯一(11) 神戸市神戶區中山手通

七ノ八〇八

羽田 榮一(16前) 佐世保海軍經理部第二課

濱本 進(9) 滿洲國本溪湖縣小市、滿洲輕金屬會社宅六號

廣本 甚作(8) 福田と改姓、大阪市西區新町南通一ノ一三

松井 富治(13) 滿洲國鞍山市南十四條町三六、日滿商會社宅

森谷 克己(9) 中華民國山西省太原市北倉巷一〇、太原洋行内(水上洋行、辛島機務所各駐在員)

安宅 一雄(16後) 德島縣三好郡池田町新町

阿部 信義(16前) 旭區中宮町六ノ一〇

九(日本歐阿近東輸入組合、日本歐阿近東輸出入組合聯合會)

伊藤 國雄(2) (朝鮮中央無盡會社)

池田吉太郎(15) (大連稅關長官房文書股浦濱 幸一(三) 住吉區駒川町八ノ一一)

(全國購買販賣聯合會大阪支所)

植谷 壽秋(明44) 事務所開設、東京市日本橋區兜町一ノ六(東京株式取引所嚔託)

織田 信昭(明36) 奈良縣生駒郡伏見村葛瀨池

沖 鶴忠(九) 逓信事務官、大阪逓信業務部服務課長

澤 克己(10) 大阪府中河内郡久寶寺村久寶寺二一九

田中 銳男(明35) 名古屋市外守山町長

榮四ノ一九八三

竹内虎次郎(明39) 岩國市横山(岩國檢事局檢事)

榎 庄一(9) (青島市青島警務股) 榎本清太郎(明43) 堺市錦段町二ノ七六(大同生命保險會社不動產課長)

野村 一雄(4) (大阪府南百濟國民學校)

野田 彌一(三) 豊能郡菅野村石丸

平岡種三郎(明30) 東京市世田谷區北澤一ノ一五五

松島 靜(11) 大連市山縣通八(關東州金融組合聯合會)

松本 正義(15) (神戸市葦合區御幸通二、有機化糧配給會社)

三和田大士(12) (豫備判事、名古屋地方、同區裁判所)

室山宇太郎(四) (大連帆船運航會社を創設、同社專務取締役)

山田政次郎(13) 旭區大宮町八ノ八(日本内地莫大小統制會社)

改姓
昭八專一商 廣本甚作 福田甚作

飯田 高朗(推) 昨年十二月十七日午後七時、七十四歳の高齡にて逝去、遺族は京都市東山區山科東野井上町五二、子息昭殿

阪上忠兵衛(大3專法) 去月初逝去

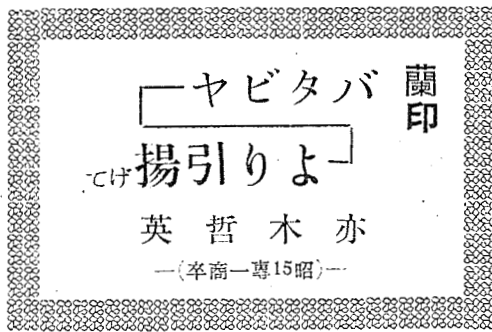
高橋 正明(昭13專一經) 病氣中のとこと昨年十一月二十六日逝去

溝上 明(昭14專二商) 昨十一月逝去

福田久夫(兵車)	福井啓一(兵車)	布野龜(兵車)	開山重(兵車)	平原野昌(兵車)	滋野嗣(兵車)	服部國雄(兵車)	野田忠(兵車)	西川健造(兵車)	西井文三(兵車)	丹生君夫(兵車)	成田男(兵車)	長藤鉦宏(兵車)	永澤對也(兵車)	中村信也(兵車)	中谷美喜夫(兵車)	中田正(兵車)	中尾重治(兵車)	中光(兵車)	友金(兵車)	外海幸(兵車)	鶴見宗宏(兵車)	筒井利夫(兵車)	筒井仙右衛門(兵車)	辻元幸次(兵車)	辻村昌次(兵車)	津村好彦(兵車)	津戶吉郎(兵車)	玉井淳三(兵車)	竹內義夫(兵車)	竹內榮三(兵車)	高田光男(兵車)	多木清(兵車)	田中靜雄(兵車)
安宅一雄(德島)	◆專門部第二部 法律學科(二九名)	杉森克巳(三重)	吉田利一(大阪)	吉田覺(大阪)	横井登(愛媛)	大和喜和(愛媛)	山本泰弘(大阪)	山本三郎(石川)	山根英三(大阪)	山根亮(大阪)	森倉信幸(大阪)	本村清義(長崎)	宮川壽幸(兵車)	三好實躬(愛媛)	奈倉義弘(大阪)	松本光雄(廣島)	松本浩(岩手)	松本茂(大阪)	松村光(大阪)	松野誠(兵車)	松岡一男(兵車)	松田邦一(德島)	增井金藏(富山)	增田繁俊(愛媛)	堀井鏡一(三重)	堀井美愛(知賀)	本田弘旭(和歌山)	本田文島(根)	古家利喜夫(兵車)	藤原寛(兵車)	藤原久雄(兵車)	藤田清四郎(兵車)	藤井清志(兵車)
浦野俊章(大阪)	浦野好太郎(大阪)	植村英一(兵車)	植田治宏(兵車)	岩倉亮(兵車)	岩井昇(大阪)	乾井勝治(大阪)	稻垣通生(三重)	磯田夫(大阪)	石橋武彦(愛媛)	石川三郎(兵車)	石川泓二(兵車)	池田正三(兵車)	伊藤清滋(賀)	伊勢村清(賀)	井筒俊夫(兵車)	井谷吉大(兵車)	井上潔(兵車)	井上明洋(兵車)	井上明洋(兵車)	井伊一(兵車)	有富章(兵車)	有木茂(鹿兒島)	有岡定行(香川)	有井利喜夫(長野)	新井宗述(兵車)	新井龍夫(兵車)	網政(兵車)	淺田晃(兵車)	龜山大三郎(兵車)	赤星美治(德島)	相場久吉(兵車)	安達孝(兵車)	
河東照(兵車)	川原弘彦(兵車)	川上茂彦(兵車)	金谷正夫(兵車)	金澤男(兵車)	勝澤宏(兵車)	柏崎猛(兵車)	角田道香(兵車)	垣内章二(兵車)	音島茂藏(兵車)	與村松大(兵車)	岡本正岡(兵車)	岡本隆(兵車)	岡本茂美(兵車)	岡本清和(兵車)	岡崎澄夫(兵車)	大崎三郎(兵車)	大久保豐(兵車)	大岩新九郎(兵車)	大井亨高(兵車)	尾崎隆香(兵車)	尾古一(兵車)	尾形貞延(兵車)	尾上喜熊(兵車)	小原利春(兵車)	小畑治大(兵車)	小野真大(兵車)	小野男(兵車)	小倉清三(兵車)	小川吉亮(兵車)	小川次(兵車)	小笠平八郎(兵車)	江口正一(愛知)	
澤野文(兵車)	堺上(兵車)	佐野成(兵車)	佐藤重(兵車)	近藤捨之助(兵車)	駒井正(兵車)	駒井幸(兵車)	越田生(兵車)	幸田長(兵車)	後藤幸(兵車)	古石重(兵車)	小林長(兵車)	小西利(兵車)	小島正(兵車)	小島勉(兵車)	小島力(兵車)	黑田治(兵車)	黑田男(兵車)	栗田博(兵車)	倉橋實(兵車)	倉橋實(兵車)	熊田治(兵車)	久山治(兵車)	桐山治(兵車)	北川好造(兵車)	北川精(兵車)	北川貞(兵車)	岸田見(兵車)	岸田人(兵車)	喜多夫(兵車)	木村武(兵車)	木原治(兵車)	木谷宗(兵車)	
名村眞三(兵車)	豐福(兵車)	道浦(兵車)	東野(兵車)	土岐浩(兵車)	土井浩(兵車)	戸田五郎(兵車)	戸田俊(兵車)	坪田夫(兵車)	辻屋夫(兵車)	谷口武夫(兵車)	谷口武夫(兵車)	伊達治(兵車)	辰巴(兵車)	辰巴(兵車)	立石吉(兵車)	竹村龍(兵車)	高橋芳(兵車)	多賀幸(兵車)	多賀幸(兵車)	田路權(兵車)	田中(兵車)	田中(兵車)	田中喜之助(兵車)	角井文夫(兵車)	鈴木三夫(兵車)	鈴木木(兵車)	鈴木木(兵車)	杉本進(兵車)	新寶次(兵車)	下方知己(兵車)	清水善次郎(兵車)		

私は昨年十二月十一日引揚船富士丸にて蘭領東印度瓜哇島バタバヤよりの最後の引揚者として歸國した一人であるが、當學報發行に際し何か蘭印の事に就いて書くやうにと再三の御依頼を受け辭退することを得ず遂に筆をとることとなつた次第である。

未だ氣分も落付かず何一つ纏める事が出来ないのので一昨年九月よりバタバヤに於て小林金權代表と蘭印經濟長官フアンモーク氏との間に行はれた日蘭會商より富士丸にて引揚げる迄の記憶を辿つてその責を果したいと思ふ。



昭和十五年
九月十三日
翌年六月十
七日迄バタバ
ヤに於て行は
れた日蘭會商
も日本側の親
和的態度にも
拘はらず蘭印
側に於ては米
英を背景とし
て最後迄強硬
態度を續け遂
に決裂に終つ

たのである。芳澤使節は六月二十七日蘭印當局の誠に鄭重なる觀望の裡にバタバヤを出發歸朝された。會商は遂に決裂に終つたが、芳澤使節の努力により日蘭印兩國の關係も悪化せず、通商に對しては蘭印側も非常に寛大な態度を示し、會商決裂後蘭印との關係に就ての危惧も起らず、私達蘭印在留民も何か物足りないものを感じたる一方、安んじて互にその業務に邁進することが出来た。然るにその後昭和十六年二月頃より英

來諸國は日本の調停による泰、佛印間に休戦協定成立は近く日本が南進策に出でんとする現はれであり、泰佛印間のいはゆる調停をば自國に有利に解決をなし、更にシンガポール、蘭印の地を狙つてゐるのだと懸念傳をなし、遂に蘭印迄もその魔手に踊らされるに至つた。かくてこの慌しき狂燥状態の下に蘭印をもその仲間とした所謂ABC D線の對日包圍陣が結成せられ、英米蘭蔣政權による共同動作を以て日本に對抗せんとしたのである。其の後對日意識は日一日と悪化の一路を辿り我々も刻々と商賣難を痛切に感じるやうになつた。所が六月二十六日、日佛印共同防衛協定成立の發表後突如米、英兩國は國內の日本資金凍結をなしたとの報を耳にしたのである。

來英の魔手に踊らされてゐる蘭印は果して如何なる手段に出るか、當時の我々は全く眞剣に蘭印の處置を注視したのであるが、遂に翌二十七日蘭印のジャヴァ銀行が先づ正金銀行との間に締結されてゐた金融協定の停止を通告し來たり、翌二十八日愈々在蘭印の日本資金の凍結の命を下したのである。尙日滿支佛印向輸出を制限し、更に又昭和十五年日蘭會商小林使節當時に成立した日蘭石油協定の停止を發表した。斯くして日蘭印間との貿易は全く杜絶の状態に至つた。

その後石澤バタバヤ總領事、民間代表今川正金銀行支配人と蘭印政府の間に折衝は屢々繰返へされたが、全て無駄に終るのみで我々は何等商賣の見透しもつかず全く落付かない氣持だつた。その間、八月末より日本語の電話使用は禁止され話し中少しでも日本語を用ひれば遠慮なく切られてしまふやうで誠に不自由を感じた。又日本人婦女子は引揚げを勧告せられ、北野丸では領事館員の人々を残し大概は引揚げてしまつた。其後石澤バタバヤ總領事と、各地方の日本人會長との間に行はれた日本人會長會議の結果、日蘭間の通商

關係は全くその見込みはなく、各日本人の業務の將來は全く暗黒に閉ざされ、一點の光明をも見出す事は出来ないといふことに意見が一致し、この際見込みのない到底今後頑張り得ない人々は引揚げた方がよく、踏止まるにしても商品は出來得る限り現金に換へ身輕にし残つて居つても別に大した影響のない若い店員は全て歸朝せしめて店の經營は最少限度になす方がよいのではないかと云ふ様な話になつた。この日本人會長會議の後地方に於ては早くも店を整理し終つた商店もありバタバヤ、スラバヤの如き大部會に於ける邦人商店も二割、三割引きの大賣出しを行ひ始めた。

十月十一日、これら各商店の若い店員、或ひは既に店を整理し終つた人々を乗せた引揚船高千穂丸を見送つた後は何かしら心淋しさを感じた。私の店も取敢へず二人のみ引揚げさせたのであるが若人の居なくなつた最初の夜は全く淋しく感ぜさせられた。しかし此れで最後迄踏み止まつて頑張り抜かうと決心したものゝみが残つた譯である。大體當時の我々は今度最後の引揚船の來るのは早くも十二月末頃だらうと豫想してゐた。しかしその間如何なる事態が起らうとも最後迄日本國民として雄々しく御奉公せんものと店を整理する一方、萬一抑留された時の充分の覺悟と、そして用意をなしたのである。

十月十八日の早朝七時頃だつた。突然、來る二十四日引揚船として富士丸がバタバヤに入港、二十六日バタバヤ出帆、スラバヤを経て神戸に直航すると云ふのだ。日本政府では時局柄配船の都合悪しき所を最後の引揚船として我々を迎へてくれたのである。富士丸後の配船は絶対に見込みなく、在留民は全て如何なる犠牲をなしてやも本船にて引揚げを勧誘するとの總領事からの達しだ。全く我々は驚かされた。高千穂丸が出帆して間もない今日、遂に最後の引揚船として、

それも後一週間の内に店の全部を整理し、引揚げの用意をしなければならぬのだ。

私の店に於ても餘り突然の事にて、取敢へずスラバヤの支店は閉店整理し(當時スラバヤに於ては最早ヤ大部分の日本人商店は既に閉店し、私達の支店の他千代田百貨店その他三四軒のみ開店を續けてゐた)私と他の一名は抑留を覺悟し、最後迄頑張り、他の者は全部引揚げの事に決定した。

然るに二日後の二十日早朝スラバヤの叔父より電話あり、矢張りこの際全員引揚げた方がよいとの事にて早速バタバヤの店も整理に掛つたのであるが、店の整理をやり乍ら、引揚げの荷造りもやらねばならないと云ふ具合で、全く不眠不休漸く二十六日には店の整理も終り、荷物の船積も終へる事が出来た。

引揚げ持出しの荷物も閩印政府の命に依り、機械類、綿製品、貴金屬の持出しは禁止され、たとへ少數量のみでも絶対に許可されず、書籍類は非常に嚴重なる検査を受け、結局通關出来得るものは日常生活の必要なる簡單なる質に少數のもののみ許される様であつた。

私は店の整理の關係上、二十七日夜列車にてスラバヤに向ひ、二十九日スラバヤ港より富士丸に乗船したのでしたが、スラバヤに於ての税關の引揚げ物の検査はバタバヤに比し、非常に厳しいもので、自己の使用したシャツ類に於てすら六枚のものは三枚のみしか許可されず、残りは全て没收される様な状態で、身體検査に於ては、男女の如何を問はず全部裸體にして調べその虐待振りは吾等引揚民をして憤慨激昂せしめたものである。

船は二十八日出帆の豫定なるも三十日午前八時に變更されたが、二十九日夜に至り、三十日午前零時迄には必ず出港せよとの總領事よりの傳達があり、遂に三十日午前零時スラバヤ港を出帆する事に決定した。

愈々時は來た。日暮より降り出したる雨は未だ止みそうにもない。抑留を覺悟に、最後迄我等日本人の權益を守らんものと踏止まつた數百名の同胞とも愈々別れねばならぬ時はきたのだ。今我等一千八百二名は引揚げののだ。

雨の中を真夜中迄も我等の引揚を手傳つて下さつた八名の人人は如何なる事態が起らうとも最後迄日本人としての雄々しい姿で頑張るとの悲壯なる覺悟を面に現はし、元氣で我々を見送つてくれた。

在留の同胞よ！再び我等が此の地に戻る迄無事祖國の爲に頑張つておくれと希ひながら、過去二ヶ年餘り頑張り續けた想ひ出の爪哇を後にしたのでつた。

我等引揚千八百三名は齋藤氏を團長として、各地方別に依り班を分ち、バタバヤ班何組と云ふ様に定め、夜は交代にて不寝番を定め、如何なる事も班に定行ひ、船上の生活は全て軍隊式に規則定しく行はれたのである。

四日午後フイリツピン群島ダバオ沖に差し掛つた。このダバオでは不穩なる状態の下にアメリカ政府の暴戾なる壓迫に抗して祖國の爲に飽迄踏み留まり、その業務に邁進續けてゐる六千有餘名の在留邦人の爲に、吾等引揚千八百三名全員甲板に集合、これらの同胞の無事活躍を祈り國歌君ケ代を合唱し、ダバオ邦人に聞えよとばかり萬歳を三唱し、衷心より敬意と感謝を捧げ只管健在を祈つたのである。

間もなくフイリツピン〇〇沖に掛つた時、突然アメリカ軍飛行機が富士丸上空に現はれ、偵察を行ひ西方に飛び去つたが、あの時は小癩な奴！と思ひ乍らも何かしら不安な氣持であつた。

六日午後四時頃急に船の速度が鈍つたので何事が？と思ひながら甲板に出て見ると、早や臺灣が眼前に大きく見える。二年足らず久し振りに見る日本の最南端

だ、全く喜びを禁じ得なかつた。船は一應臺灣最南端の小港大板埭に一時休息する事になり、止まる事二時間餘、再び北進し始めた。

七日午後三時過ぎ愈々基隆に近づいた。甲板は全て幕が張られ、外部を見る事が出来ず、室外から出る事も禁じられたのである。後から聞いた事であるが入港午後六時の豫定のために船はその豫定期三時間前には既に港外にあつたのであるが、豫定期刻迄は入港を禁じられ、三時間餘も港外をグル／＼廻つてゐたのである。

午後六時船は基隆に入港した。しかし船室より外出を禁じられた我々は全然港を見る事は出来なかつた。夜に至り船内の電燈は消され廊下の所々には警官が見張つてゐる様だつた。翌八日未明船は再び動き出した。次は待ちに待つた神戸港！我等は無暗に嬉しかつた。午前九時頃だつたらう。我等は日本國民として忘れ得ざる歴史的な快報を耳にしたのは！愈々日本は米英と戦端を開いたのである。英、米兩國の過去數世紀に亘る彼等の東亞侵略の歴史に明らかに終止符を打つたのである。東亞の獨立と繁榮とを日本自らの手によつて確立するためと愈々英米の頭上にその大鐵槌は振り下されたのである。あの時の氣持、あの時の感激、思ひ出だしても胸の躍るのを禁じ得ない。船内の何處に於ても戦争の話して持切りだ。わずかの船内ニュースを手にして皇軍の歴史的なる戦勝を見、只々日本人として皇國に生を享くるの喜びに浸つたのである。

船は全速力をもつて神戸港へと向つてゐる。斯く過ぐる内十日午後六時和田岬に到着、檢疫のみを受け明くる十一日一千八百三名無事神戸に上陸、僅かに數日の差で無事故國の土を踏むことが出来たのである。全く感謝と喜びの念があるのみであつた。

(昭和十七年二月四日)

<p>關西大學教授 正井敬治著</p> <p>金融論研究</p> <p>定價 二・五〇 送料 二・三三</p>	<p>關西大學教授 森川太郎著</p> <p>銀行職能論</p> <p>定價 三・三〇 送料 二・三三</p>	<p>東京帝大前教授 矢内原忠雄著</p> <p>帝國主義下の印度</p> <p>定價 二・五〇 送料 二・三三</p>	<p>神戸商大教授 丸谷喜市著</p> <p>價值及價格研究一斑</p> <p>定價 三・〇〇 送料 二・三三</p>	<p>小樽商大教授 南亮三郎著</p> <p>人口理論と國際貿易</p> <p>定價 二・五〇 送料 二・三三</p>	<p>黃警頌著 大川周明序・左山貞雄譯</p> <p>華僑問題と世界</p> <p>定價 一・八〇 送料 二・一四</p>	<p>東亞同文書院講師 高木道信著</p> <p>支那重要資源の研究</p> <p>定價 二・三〇 送料 二・三三</p>
<p>太田正吉著</p> <p>産報精神 より見たる</p> <p>工場管理</p> <p>定價 三・〇〇 送料 二・三三</p>	<p>辯護士 森本正雄著</p> <p>社經理統制令の理論と實際</p> <p>定價 一・八〇 送料 二・一四</p>	<p>大阪商大教授 陶山誠太郎著</p> <p>製造工業原價計算の解説</p> <p>要綱草案 定價 一・八〇 送料 二・一四</p>	<p>神戸商大教授 中井真太郎著</p> <p>有限會社法論</p> <p>定價 二・八〇 送料 二・三三</p>	<p>商工經營研究會編</p> <p>改會社經理統制令の概説</p> <p>定價 一・七〇 送料 二・一四</p>	<p>商工經營研究會編</p> <p>改正賃金統制令の解説</p> <p>定價 二・八〇 送料 二・三三</p>	<p>大阪商工會議所 清水兼男著</p> <p>工業組合法</p> <p>定價 三・〇〇 送料 二・三三</p>
<p>大 阪 北 區 梅 田 新 道 大 替 振 番 一 九 七 二 番</p> <p>大 同 書 院</p> <p>東 京 東 區 芝 番 八 三 二 番</p>						

關西大學學報第九十六號

昭和十七年二月十五日發行